

平成29年度 犯罪被害者支援

# ボランティア養成講座

## 受講生募集



主催：愛媛県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体  
公益社団法人 被害者支援センターえひめ

犯罪被害に遭い、数々の困難に直面する被害者が、一日でも早くもとの平穏な生活が取り戻せるように、電話相談や直接支援等で犯罪被害者を支援するボランティアの養成講座(入門講座)です。  
受講者を次のとおり募集します。

☆ 応募資格の要件

- ・20歳以上の方
  - ・犯罪被害者支援のボランティア活動を希望される方  
(広報啓発活動や、犯罪被害者の支援活動などをめざしていただける方)
  - ・犯罪被害者支援に必要な知識・技術を習得し、ご自分の仕事等に役立てたい方
  - ・月に1~2回のボランティア活動に参加できる方
- ※ 聴講のみを希望される方は、要件を問いません。

☆ 募集人員 20名程度

☆ 募集期間 6月1日~7月5日

☆ 費用 1,000円 (教材・資料代等)

☆ 開催日時・場所 及び 講義内容

|     | 開催日時                   | 場所                       | 講義内容                                 |
|-----|------------------------|--------------------------|--------------------------------------|
| 1回目 | 7月9日(日)<br>10:00~15:00 | ハーモニープラザ<br>(松山市若草町 8-3) | ●犯罪被害者支援の意義・必要性・発展の経緯                |
| 2回目 | 8月6日(日)<br>10:00~15:00 |                          | ●犯罪被害者基本法の関連法案・制度司法における被害者支援         |
| 3回目 | 9月3日(日)<br>10:00~15:00 |                          | ●支援者の倫理                              |
|     |                        |                          | ●犯罪被害者を取り巻く状況を知る<br>(被害者が受ける精神的影響等)  |
|     |                        |                          | ●被害者のかかわり方・二次被害の防止・支援者の二次被害防止        |
|     |                        |                          | ●支援団体の関連・役割・行政における被害者支援・弁護士における被害者支援 |
|     |                        |                          | ●被害者の声を聴く 等                          |

☆ 応募方法 住所・氏名・連絡先 を事務局までお知らせください。  
受講案内をお送りします。

[事務局] 〒791-1114 愛媛県松山市井門町 544-4  
公益社団法人 被害者支援センターえひめ  
火~土 10:00~16:00

TEL 089-905-0170 FAX 089-905-0160  
メール info@shien-ehime.or.jp